

一方、国際社会の対応は概して弱腰である。「いつたい国民が何人死んだら本当に動き出してくれるのか」と嘆くミャンマー人は多い。G7(先進主要国)の中で唯一ミャンマー国軍との「太い」パイプを持つと自負する日本も、実際には何の仲介もできていない。このままでは2011年の民政移

民主化・王制改革を求めるタイの若者たち その原動力と向かう先

岡本 和之

若者らによる王政改革10カ条要求

昨年来タイの若者たちの運動が世界から注目されたのは、軍政に対する民主化要求だけでなく王制改革を同時に求めているからだ。一般的に市井の王室に対する敬慕の情が厚く、現実的に刑法112条(不敬罪条項、1罪状につき最高15年の懲役)をもつタイでは、王室批判・王室改革要求は限りなく「タブー」に近いものだった。その一線を、多くの若者たちが一斉に声をあげ、一斉に越えたのである。

まず、彼らの王制改革要求がどんなものなのかを見てみたい。昨年タンマサート大学の集会で発表された「10カ条要求」が最

管以来、着実に蓄積されてきたミャンマーの経済的・民主的成果がすべて無に帰すことになりかねない。国際社会は自国の立場や利権を乗り越え、団結してこのクーデターを拒絶し、民意に基づく政権に戻す方向で動くべき時期にきている。
(ねもと・けい／上智大学総合グローバル学部教授)

も知られているので、それを基にした。要求の実現可能性については、タイの法律系NGOである「iLaw」(アイロー)の分析などを参考にした。

1 国王は何人からも訴追されないとした
現憲法第6条を廃止せよ

刑法112条(不敬罪条項)は国王だけでなく王族・王位後継予定者・摂政への侮辱・批判も対象となるが、憲法ではそれを上回る「不可侵性」を国王に保証している。憲法改正で廃止することは可能だが、国民投票が必要。

2 刑法第112条(不敬罪条項)を廃止せよ

市民に国王・王室に対する意見表明の機



民主化要求運動を脅迫した警察署に「王制改革」と「# Save ミャンマー」のバナーを同時に掲げて抗議するタイの若者たち(プラチャータイ紙 Facebook ページより)

会を与え、またそれによって囚われた市民を放免せよ、という要求。現刑法見直しと新法令制定で可能。

3 仏暦2561年王室財産管理法を廃止せよ

王室財産管理局資産の国王私財化を許した同法(現国王即位後に発布)を廃止して以前の政府管理に戻し、国王の私財は分別し

て透明性を確保せよ、という要求。現法廃止と新法令制定で可能。

4 経済状況を考慮して王室のための国家予算を削減せよ

経済スランプやコロナ禍で苦しむ市民を圧迫しないように、王室関連諸予算のコンパクト化要求。仏暦2563年度予算法改正と新法令制定で可能。

5 王室の不要機関を廃止せよ

国軍近衛部隊は他の任務にあたらせ、枢密院は解散せよ、という要求。現憲法第2段（王制に関わる第6〜24条）の改正および関連法令の改正で可能。

6 王室の寄付授受や行幸時に市民から直接寄付を受けることを廃止せよ

慈善事業（国王他が市民から直接現金で寄付を受け取ることがセレモニー化していることなど）も含め王室のすべての会計を監査可能なものにせよ、という要求。社会的・文化的慣行のため関連法がなく、ハードルが高い。

7 王室が公の場で政治的発言を行う特権を廃止せよ

王室は直接政治に関与できないことになっているが、実際は誕生日訓話などで政治的発言を行なうことがあり、それを禁止せよという要求。社会的・文化的慣行のため関連法がなく、ハードルが高い。

8 一方的に王室を崇める広報活動を廃止

せよ

実態以上に王室を美化する広報・教育を廃止せよ、という要求。社会的・文化的慣行のため関連法がなく、ハードルが高い。

9 王室批判を行なうて殺害された市民の事件について真相究明を行なえ

隣国カンボジアに逃亡していた王室批判の政治犯が拉致されたりする事件が続いており、それらの真相究明を要求。現行法で可能だが、確実に行使させることが必要。

10 国王がクーデター主体を承認する行為を廃止せよ

クーデター主体（ほぼ100パーセント国軍）を国王が暫定統治者として認めることで軍政が誕生することを廃せ、という要求。超法規的状況下の社会的・文化的慣行のため関連法がなく、ハードルが高い。

民主化要求と王制改革要求はパラレル

王制改革への踏み込みが注目されるタイの若者たちの運動だが、軍政に対する民主化要求とそれは不可分なものである。民主化要求の項目は多くあるが、整理すると以下の3点が柱となる。

1 プラユット軍事政権退陣

2 軍事政権延命を可能にしている

2017年憲法の改正

3 政府による民主化要求運動への脅迫停止

現在のプラユット軍事政権の起源は、2014年5月の国家平和秩序維持評議会（NCPO）クーデターである。いわゆる赤色シャツ派（親タックシン元首相勢力）と黄色シャツ派（反タックシン勢力）とが武装対峙を含む衝突を繰り返していたとき、「仲裁役」として登場した。タイ人同士の流血をもう見たくない、そのためなら短期の国軍政治介入は認めよう、という当時の市井の雰囲気やうまく使ったということができ。しかし、同年8月にNCPOのプラユット大将（当時陸軍司令官）が国王から首相に任命され、現在に至るまでその地位にある。なぜ、「仲裁役」だったはずの軍事政権が8年以上も居座り続けることができるのか。その背景にあるのが、「タイにはタイの民主主義がある」という考えである。欧米の民主主義とは違い「タイの民主主義」にはすべてをわきまえた「良人」にまかせられる部分が不可欠だ、さもないと悪意によって平穏・融和を良しとするタイ（人）社会は騙され間違った方向に導かれてしまう可能性がある、というものだ。

具体的には、上院・下院議員すべてを選挙によって選ぶことを初めて定めた1997年憲法（1992年『5月の惨劇』事

件の後に編まれ、『民衆版憲法』の異名を持つ「良人」が関わる部分を否定してしまつた欠陥品である、といった論法として現れる。そして、その「良人」を自負してはばからないタイ最大の集団こそ国軍に他ならない。

しかし、その「良人」が君臨統治するためには、クーデターで憲法が紙くずになつた超法規的時期にそれを政治的後継者として認める仕組みが必要になる。それがこれまで何度も繰り返されてきたタイのクーデター・清算政治の中で当たり前のように行なわれてきた、国王による「お墨付き」だ。それがなければ「良人」も暫定憲法作りなどをスタートできない。その意味で、前章にあげた若者らによる王政改革10カ条要求では、「10国王がクーデター主体を承認する行為を廃止せよ」が大きく注目される。

若者たちが王制改革を求めるのは、「現国王がタイを離れドイツで豪華な生活を送っていることへの反発」といった見方も報道されているが、彼らの要求は民主化要求とパラレルの、もつとガチなものだ。それまでもSNS上などで行なわれていた王室に対するからかいや揶揄とは一線を画すものであることを明らかにすることで、王室改革要求を「タブー」の域から解放したということが出来る。そうでなければ、あそこまで多くの若者たちがこぞって路上に

出ることにはなかつただろう。

また、民主化要求の「3政府による民主化要求運動への脅迫停止」はこれまでの民衆運動では前面に掲げられることはなかつた。しかし、今回の運動では大きく打ち出され、それが中学生・高校生たちに響いた。彼らは「脅迫」には政治的暗殺・拉致だけでなく教育現場で教師らから受ける体罰・嫌がらせも含まれるのではないかと捉えて今回の運動に参加、動員のかなりの部分を占める存在となっている。ちなみに中学生・高校生のグループは「悪い生徒」を名乗り、それは彼らを叱責する教師たちの言葉をそっくり逆手に取つたものだ。

若者たちを失望させた初めての選挙権行使

2011年7月総選挙から実に8年近く、NCPOクーデターからでも5年近くたつてようやく実施された2019年3月の下院選挙(500議席)は、今回路上に出た若者たちの多くにとって初めて選挙権を行使する機会だった。黄色シャツ派でも赤色シャツ派でもなく、SNSを通じて反軍政を打ち出して登場した新未来党は彼らの支持を集め51議席を獲得。タックシン派プアタイ党129議席と合わせ210席となり、NCPOのべつたり政党であるパラ

ブラチャーラット党の116議席を上回つた。

ところが、現行2017年憲法では発布後5年まで首相指名は上院(250議席)と合同で行なうと規定されており、難なくプラユットが首相を続投。上院議員はNCPOの「助言」による実質任命制であり、同選挙によつて軍政を覆すためには下院の4分3以上の議席獲得を必要としたからだ。

期待を胸に初めての選挙に臨んだ若者たちが、その結果をもたらし、「タイの民主主義」の具現といえる2017年憲法に大きな失望を感じたことは間違いない。また、新未来党は2020年2月に憲法裁判所から資金確保に不正があったとして解党を命じられ、幹部16名が10年間の被選挙権停止処分を受けている。赤色シャツ派・黄色シャツ派對立時代の常套手段、政敵をダブルスタンダードな司法判断で葬り去るという方法が懲りずに使われたのだ。今回のタイの若者たちの動きの萌芽はそこにあったといえる。

「人民団」や「解放された青年」を名乗る若者たち

タイで革命である一般的な市井で認識されているのは、1932年6月の立憲革命と1973年10月の学生革命の2つだ

け。他は革命を名乗って行なわれていても、すべてクーデターと捉えられている。現在の若者たちの民主化・王制改革要求運動の主流は立憲革命を実行した人民団（「人民党」と訳されることが多いが「人民団」の方がタイ語の語感に近い）を意識した「人民団2020」を名乗っており、前者への関心・傾倒がうかがわれる。

また、「解放された青年」や「開放されたフェミニスト」などのグループ名の「開放」には「人間として私権を行使できるようになった」という意味合いが強く感じられ、それも立憲革命を意識しているように思える。別のいい方をする、上がせいぜい30代までで、中学生・高校生も数多く参加している若者の運動にしてはやたら古臭い名前を使っているのだ。

そこには、1973年学生革命や民主的な1997年憲法制定などで民衆側が何度か「勝利」したのに、「タイの民主主義」という呪文に惑わされ、「仲裁役」の顔をした国軍がクーデターを通じてまふんと「失地回復」することを許してきた過去の民衆運動への批判があるのではないだろうか。そのため、絶対王制を廃して憲法制定をもたらした立憲革命を自分たちの運動のガチな原点として据えている、と見ることができる。

同時に彼らはデジタル・ネイティブ世代、SNSを駆使するという点では現代の若者そのものである。SNSでフラッシュモブ的な集会案内を行ない、その特性を生かしてゲリラ的に場所を変更する。2018年にタイのラップ・グループが「俺様の国にあるものは」という軍政批判ラップをSNSを通して公開したところ、またたく間にタイ中に広まった。おそらく、若者らは路上に出る前から、SNSを通じてどこかでつながっていたのだ。香港の民主化運動やBlack Lives Matter運動もリアルタイムで共有し、彼らの運動にインスパイアされたものがあるはずだ。

一方、若者たちの民主化・王制改革要求運動のバックにかつての赤シャツ派がいるのでは、という見方をする人は少なくない。例えば、中3本の指を立てる抗議サイン（映画「ハンガー・ゲーム」が起源。現在ビルマの反クーデター民衆運動も使っている）は、最初赤シャツ派が好んでやっていたものだからだ。しかし、集会に赤シャツ派だった層が参加していることは確かだが、全体に占める割合はごくわずかだ。路上に出ている若者のかなりの部分を占める中学生・高校生たちにいたっては、「タックシン？ それって誰？」という世代なのである。

若者たちはどこへ向かうか

タイ軍政は若者たちの民主化要求に対して、部分的改憲などで時間を稼ぎ、お茶を濁そうとしている。また、王制改革要求については、若者たちが改革を超えて王制そのものを否定する共和制を目指しているなどのネガティブキャンペーンを張って牽制している。一時期減っていた不敬罪摘発も再び増え、緊急事態令に違反して集会を行ない検挙された数人の指導者に対して釈放を頑なに拒むなど、軍政の強面ぶりを隠していない。

しかし、あれだけのタイの若者が一斉に軍政に対して声をあげ、一斉に王政改革という「タブー」の一線を越えた勢いは、消そうとして消せるものではない。タイ各地で活動する若者たちは、ビルマで起きた軍事クーデターの翌日、彼らの要求とともに早速「#SAVEミャンマー」のバナーを掲げている。そのような素早い対応性を武器に、タイの若者たちはこれからもずっと運動を展開していくだろうということを確信した。

（「いまもつづく若者たちの民主化要求・このうねりはどこから生まれたのか」／月刊『まなぶ』2020年12月号所載に加筆・再構成したものです）

（おかもと・かずゆき／本誌編集委員）